

# 債務保証協議事前相談取扱要領

平成 30 年 4 月 17 日独信基 304 平成 30 年度第 8 号  
最終変更：令和 6 年 7 月 18 日独信基 560 令和 6 年度第 462 号

## 1 目的

本要領は、独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務細則（以下「細則」という。）第 8 条の規定に基づき行う事前相談の取扱いについて定めるものとする。

## 2 事前相談の申込み

- (1) 独立行政法人農林漁業信用基金（以下「信用基金」という。）は、融資機関から、細則第 8 条の 2 の規定による保証について事前相談を受け付けるものとする。
- (2) 信用基金は、(1) の受付を行う場合、当該融資機関が借入れの申込みを予定する者の同意があることを当該融資機関に確認するものとする。

## 3 提出書類

- (1) 信用基金に事前相談を行おうとする融資機関は、債務保証協議事前相談票（様式 1）及び個人情報の取扱いについて（同意書）（様式 2）を提出するものとする。
- (2) 信用基金は、前項に定める書類のほか、事前相談の内容に応じて必要と認められる書類の提出を求めることができるものとする。

## 4 事前相談への回答等

- (1) 信用基金が 3 の書類を受けたときは、速やかに事前相談の内容について検討し、その融資機関に諾否の方向性について回答をするものとする。
- (2) 信用基金は、(1) の諾否の方向性について回答するとき、債務保証協議に向けての助言を付すことができるものとする。

### 附 則

この要領は、平成 30 年 4 月 17 日から施行する。

### 附 則

この要領の変更は、平成 31 年 4 月 9 日から施行する。

### 附 則

この要領の変更は、令和 6 年 8 月 1 日から施行する。

(様式1)

## 債務保証協議事前相談票

令和 年 月 日

独立行政法人農林業信用基金 御中

メールアドレス: rinhoshou@jaffic.go.jp

電話: 03-3434-7826

FAX: 03-3434-7837

基金使用欄【事前相談管理番号】

融資機関名

担当者

TEL

本・支店

( )

下記顧客につきまして、事前相談をお願いします。

なお、個人情報保護法に基づき、予め個人情報の提供・授受等にかかる同意の書面について別紙のとおり顧客から取得しています。

### 【注意事項】※以下についてご注意ください

- 保証申込時のポイントを把握するための当基金担当者とのコミュニケーションツールとしてご利用ください。
- 保証料（率）は回答できません。また、事前協議に対する回答は、引受内話ではありません。  
実際の申込時にお取扱いできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 「個人情報の取扱いについて（同意書）」の提出がない場合、当基金では相談に応じかねます。
- 回答の有効期限は基金からの回答日から概ね60日とします。

### 【協議内容】※以下の項目全てについてご記入ください。また□欄は該当するものに☑を入れてください。

顧客情報	これまでの当基金の利用	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	創業年月日	
	事業者名		代表者名	
	所在地		生年月日	
	業種	<input type="checkbox"/> 造林・育林 <input type="checkbox"/> 素材生産 <input type="checkbox"/> 木材・木製品製造 <input type="checkbox"/> 林業種苗生産 <input type="checkbox"/> 薪炭生産 <input type="checkbox"/> きのこ生産 <input type="checkbox"/> 木材卸売等 <input type="checkbox"/> 木材製品利用		
相談内容	希望貸付金額 (保証割合は原則80%)		千円	
	金額の算出根拠			
	貸付予定日	月 日	貸付期間	ヶ月(うち据置 ヶ月)
	資金用途	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 設備資金 制度資金の利用予定 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (有の場合、計画認定申請予定 年 月) ※具体的に記載		
			資金調達予定	
			総事業費	千円
		うち補助金	千円	
		うち本件借入	千円	
		うち自己資金	千円	
		その他	千円	

単位:千円

貸借対照表 ( 年 期)	
現金・預金	支払手形
受取手形	買掛金
売掛金	短期借入金
棚卸資産	その他
その他	計
計	長期借入金
建物	その他
機械・車両	計
土地	資本金
投資	剰余金
その他	当期利益
計	計
合計	合計

単位:千円

不良資産査定	
受取手形	
売掛金	
棚卸資産	
減価償却累計額	
役員借入金	
その他	

単位:千円

損益計算書			
	年 期	年 期	年 期
売上			
売上原価			
売上利益			
(支払利息)			
当期利益			
(減価償却費)			

(様式2)

## 個人情報の取扱いについて(同意書)

独立行政法人農林漁業信用基金

独立行政法人農林漁業信用基金(以下「信用基金」という。)は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵守いたします。

1. 個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)等に基づき、下記に掲げるお客様の個人情報等を債務保証業務及びこれに付随する業務並びに下記利用目的の達成に必要な範囲で利用すること
2. お客様の本籍地等の業務上知り得た公開されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外のために利用しないこと

個人情報	①氏名・住所・連絡先・家族に関する情報、決算・税務申告に関する情報、出資に関する情報、返戻保証料振込口座等、相談時に提出する書類、債務保証依頼書・保証契約変更願書・被保証者等変更願書並びに申込時及び申込後提出する書類に記載されたすべての情報、②就業状況・収入・負債額・資産保有状況・住民票記載事項・相続人に関する情報等、求償権の行使に必要な情報
利用目的	①経営・金融・各種制度利用の相談受付、②保証申込・条件変更申込の受付、③保証利用資格の確認、④保証・条件変更の審査、⑤保証・条件変更の決定、⑥保証引受の継続的な管理、⑦法令等や契約上の権利の行使及び義務の履行、⑧取引上必要な各種郵便物の送付、⑨適切な業務の遂行に必要な範囲での第三者(融資機関、保証人、基金に対して損失補償を行う機関、国・地方公共団体)提供、⑩市場調査、データ分析、アンケート等の実施並びに保証商品、サービス等の研究開発、⑪ダイレクトメールの発送等、保証商品やサービス等に関する利用の照会・提案、⑫保証料の返戻、⑬求償権の行使、⑭契約の解除及び契約解除後の管理、⑮その他林業金融及び林業信用保証の適正な運営と契約の適正かつ円滑な履行

私は、信用基金が示した私の個人情報・利用目的を理解したうえ、以下に掲げる事項について同意いたします。

- ① 債務保証業務及びこれに付随する業務の適切な運営の遂行のため、信用基金が上記に掲げる私に関する個人情報を上記利用目的のために必要な範囲で利用すること
- ② 信用基金が裏面に掲げる私に関する個人情報(過去のものを含む)を裏面に掲げる利用目的のために必要な範囲で裏面に掲げる者との間で授受すること
- ③ 保証申込が取消し又は取下げとなった場合、又は担保・保証人の差し替えがあった場合でも、信用基金が引き続き私に関する個人情報を利用すること

年 月 日

(個人情報提供者)

住 所

氏 名

提供先	利用目的	個人情報
銀行等及び 信用基金法 施行令第2 条及び第3 条に掲げる 融資機関	①経営・金融・各種制度利用の相談受 付、②保証利用状況の確認、③保証利 用可能性の確認、④保証利用の勧誘、 ⑤保証審査結果の確認、⑥与信判断・ 取引管理、⑦保証料徴求、⑧返戻状況 の確認、⑨代位弁済の事実の了知、⑩ 保証料の返戻、⑪求償権の行使、⑫契 約の解除及び契約解除後の管理	①氏名・住所、決算に関する情報等、債務保証依頼 書並びに申込時及び申込後提出する書類に記載され たすべての情報(以下「申込書類等記載情報」とい う。)、②保証利用残高・返済状況等、保証利用状況 に関する情報(以下「保証利用状況情報」という。)、 ③財務評価に関する情報等、保証審査に関する情報、 ④保証審査の結果に関する情報、⑤保証条件・保証 金額等、利用した保証の内容に関する情報、⑥事故 発生事由、⑦代位弁済金額・代位弁済の完了に関す る情報等、代位弁済手続きを行うにあたり必要な情 報、⑧出資に関する情報(出資の受入、譲渡、名義変 更等出資原簿の変更事項含む。以下同じ)
連帯保証人 (融資機関の 保証人を含 む。)、物上 保証人等の 関係人	①責任負担の確認、②返済状況の確 認、③代位弁済の事実の了知、④連帯 保証人(融資機関の保証人を含む。)、 物上保証人等の関係人における権利 の行使又は義務の履行	①属性情報、②保証利用状況情報、③代位弁済金額・ 事故発生原因等、代位弁済の内容に関する情報(以下 「代位弁済情報」という。)、④就業状況、収入、負 債額、資産保有状況等、求償権の行使に必要な情報
信用基金に 対して損失 補償を行う 機関	①損失補償契約により生じる権利の 行使や義務の履行、②損失補償事業の 適正な運営の調査	①申込書類等記載情報、②代位弁済情報、③損失補 償金請求に関する情報、④利用した保証制度名・損 失補償金支払額等、⑤求償権回収額・求償権残高等、 損失補償に関する手続きを行うにあたり必要な情 報、⑥保証審査に関する情報・返済状況等、損失補 償事業の適正な運営を調査するために必要な情報
国、都道府 県	国、都道府県の森林・林業に関する事 務又は業務の遂行	①保証利用状況情報、②代位弁済情報、③出資に関 する情報